

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般国道	219号	球磨郡球磨村大字渡字地下 384番1地先から 同 所 字桜峰 1424番1地先まで	58.0	工 事 用 迂 回 路

2 供用開始する期日 平成15年7月4日

**熊本県告示第733号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年7月4日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年7月4日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般国道	219号	球磨郡球磨村大字渡字地下 384番1地先から 同 所 字桜峰 1424番1地先まで	58.0	工 事 用 迂 回 路

2 供用開始する期日 平成15年7月12日

**熊本県告示第734号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年7月4日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年7月4日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
主 要 地 方 道	人吉水俣線	球磨郡球磨村大字一勝地甲字鬼の口 841番1地先から 同 所 同 字 845番1地先まで	51.0	単 道 改
"	"	球磨郡球磨村大字一勝地甲字鬼の口 907番 地先から 同 所 字中屋 922番4地先まで	41.5	"
"	"	球磨郡球磨村大字一勝地字尾坂 498番 地先から 同 所 同 字 505番 地先まで	81.2	"
"	"	球磨郡球磨村大字一勝地字日暮 451番1地先から 同 所 同 字 588番1地先まで	41.3	"

2 供用開始する期日 平成15年7月4日